

## 令和元年度二本松市事業所等人材育成補助金の概要

市内事業所等における優秀な人材の育成・確保を推進するため、研修の受講等にかかる経費の一部を補助します。

### ■補助内容

項 目	内 容
補助対象者	<p><u>次のすべてに該当する事業所等（大企業を含む、事業を営む者又は団体すべて）が対象となります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に事務所または事業所を有していること</li> <li>・市内で事業を1年以上営んでいること</li> <li>・市税を完納していること</li> <li>・補助対象事業について、他の補助制度により補助金等の交付を受けていないこと</li> </ul> <p>※受講対象者には、採用予定者及びインターンシップ制度の利用者も含む</p>
補助対象事業	<p><u>平成31年4月1日から令和2年3月31日までに行われる以下の研修等が対象となります。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業大学校の主催する各種研修</li> <li>② 公益財団法人福島県産業振興センターその他の公益法人の主催する各種研修</li> <li>③ 大学又は専門の研修機関が実施する各種研修</li> <li>④ 事業所等が自ら企画し、講師等を依頼して開催する研修</li> <li>⑤ 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める研修 (補助対象外)</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通法第84条に掲げる運転免許取得に係る教習等 (特殊免許及び牽引免許を除く)</li> </ul>
補助額 ※1,000円 未満切捨	<p><u>○上記「補助対象事業」における①から③および⑤の研修について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の受講に要する経費（受講料・テキスト代・旅費）の1/2以内の額</li> <li>・受講者1人につき限度額10万円</li> </ul> <p>※補助対象は、研修の種類にかかわらず申請年度中10人まで ※小規模企業者の後継者または後継予定者が受講者の場合、補助額は経費の2/3以内、申請年度中1人まで</p> <p><u>○上記「補助対象事業」における④の研修について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修に要する経費（講師の依頼等にかかる経費・会場等の借上げにかかる経費・テキスト代・旅費）の1/2以内の額</li> <li>・限度額50万円</li> </ul> <p>※補助対象事業とできるのは、申請年度内1研修まで</p> <p><u>○同一の事業所等が受けることができる補助金の限度額は、年度内50万円まで</u></p>

申請  
手続き

(1) 交付申請【申請者→市】

事業開始前に次の書類を提出してください。

※事業開始後の申請は補助対象外となります。

■二本松市事業所等人材育成補助金交付申請書（第1号様式）

■研修の概要書

■受講予定者名簿

■研修に要する経費の計算書

■納税証明書又は市税納付状況確認同意書

■振込先の口座番号等を確認できるもの（通帳の写し）

(2) 交付決定通知【市→申請者】

(3) 変更申請【申請者→市】

交付決定後に申請内容を変更する場合は事前に市へ連絡してください。

(4) 研修等当日【申請者】

申請する事業所等が自ら企画する研修等の場合、受講者名簿の写しと実施状況写真が必要となりますので、ご準備ください。

(5) 実績報告【申請者→市】

事業完了後14日以内に次の書類を提出してください。

※事業開始前の申請内容と相違がある場合、補助金交付額が減額となる場合があります。

■事業所等人材育成補助金事業実績報告書（第3号様式）

■修了を証する書類の写し

■研修に要した経費の領収書の写し

■受講者名簿の写し（申請する事業所等が自ら企画する研修等の場合）

■実施状況写真（申請する事業所等が自ら企画する研修等の場合）

(6) 確定通知【市→申請者】

(7) 補助金交付請求【申請者→市】

■事業所等人材育成補助金交付請求書（第4号様式）

(8) 補助金交付【市→申請者】

■問い合わせ・申し込み

二本松市役所 産業部 商工課 商工振興係

住所：〒964-8601 二本松市金色403-1

TEL：0243-55-5120 FAX：0243-22-8533

E-mail：shokoshinko@city.nihonmatsu.lg.jp